

令和8年5月21日

公 告

令和8年3月31日公布の広島市規則第43号（広島市職員互助会設置規則の一部を改正する規則）の原稿誤りについて、次のとおり公告します。

正 誤

該当箇所	誤	正
第6条第1項の改正規定	「市長」の右に「及び別表に定める公益的法人等」を	「市長は」を「市長及び別表に定める公益的法人等は」に改め

広島市長 松 井 一 實